

都市近郊国有林における収入確保対策について

岡崎営林署 瀬戸担当区主任 岩下良治

1. 目的

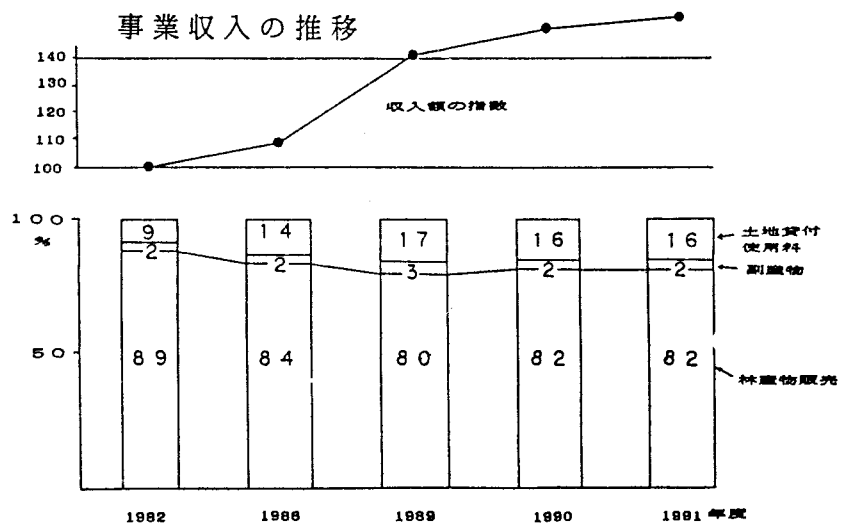
当署の多くの国有林(4800ha)は、古くから商工業で栄えてきた豊橋市、日本の自動車産業の拠点である豊田市、セトモノ・陶器で有名な瀬戸市、国際観光都市である犬山市など5市2町1村に点在し、管理面積の65%(3120ha)がこれらの都市部に位置する典型的な都市近郊林である。

こうした自然環境にある国有林では『緑』・『水』を核とした森林レクリエーション、保健休養・教育文化の場としての利用の要請が非常に高く、年間100万人を超える利用者がおり今後も増加して行くものと思われる。

また、国有林の大半が国定公園・県立公園に指定されていることもあって森林施業は、水土保全、風致維持(修景施業)等に配慮した漸伐の導入や複層林・高齢級間伐等きめ細かく行っている。

近年の主伐収穫量の減少と、保育間伐の増加により林産販売による増収は今後見込めない状況にある。今後の増収対策は木材生産収入を主体とすることのみでなく、他の事業による確保も必要と考え、収入の現況について検証した。

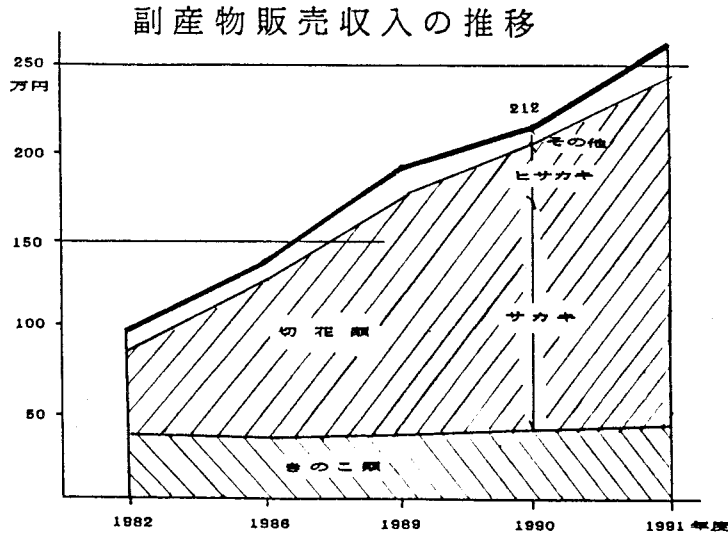
2. 収入の現況



収入額の指数は表のとおり、1982年以降確実に上昇している。収入の部門別割合は、10年間に大きな変化はないが、副産物と土地の貸付使用による収入額はそれぞれ2～3倍に上昇している。この様に施業の制限を受けることの少ない副産物と土地の貸付収入は、今後における当署の増収対策の重要な部門と考えられる。

(1) 副産物販売

副産物の販売は、13国有林のうち10国有林で行っている。



副産物の内切花の販売収入は、10年間で4倍に上昇しており、70%以上を占めている。

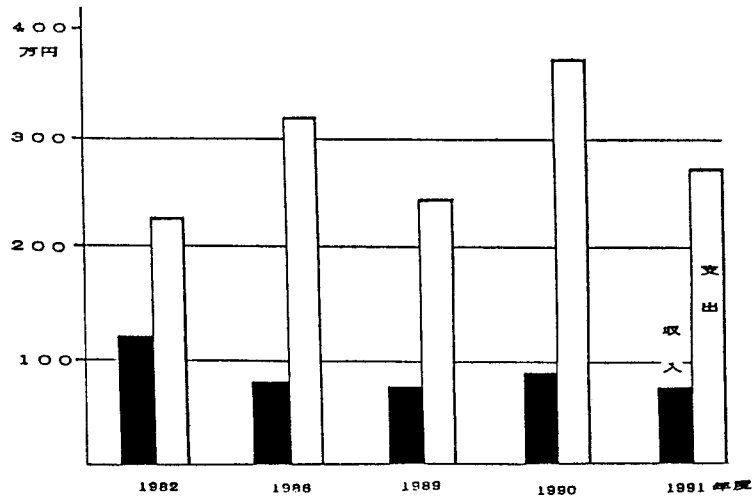
また、きのこ類の収入は全体の20%程度で単価の上昇による収入増があるものの採取量は年々減少している。このため資源の継続性に配慮し、その持続が図れるサイクルで販売している。

副産物の販売は、資源の現況に限りがあることから非常に難しく新たな商品の開発が望まれる。

(2) レク施設収入

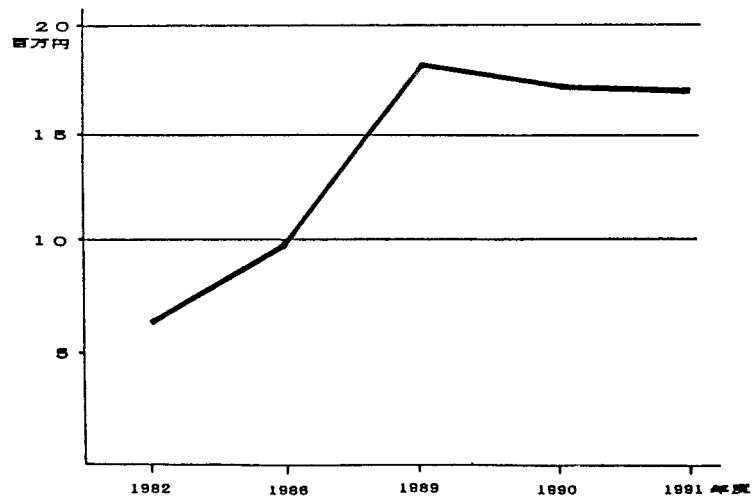
当署では定光寺自然休養林をはじめ、3か所のレクリエーション施設を保有している。施設は、開設以来10～20年が経過していて、老朽化が著しく、その維持管理費や利用者の増加に伴う事業支出が多い現状にある。収入はここ10年間で36%も減少しており施設利用者の拡大を図るための努力が必要である。

レク施設の収入と自然休養林等の維持運営経費の推移



(3) 土地の貸付収入

土地の貸付使用収入の推移



当署の土地貸付は件数で200件を超え面積で国有林の2%に当たる100ha近くに及んでいる。収入は全収入の16%程度を占め、その額は10年間で3倍と上昇し約1700万円となっている。この収入は、国有林野事業の収入確保の主流ではないが、魅力あるものである。

3. まとめ

(1) 副産物販売収入

今までの副産物販売の収入は、購買業者に対し商品の持続的供給が図れるよう、販売区域を集中・細分・固定化して信頼を得るとともに購買意欲を向上させて確実に収入をあげてきた。今後は現在試行段階にある商品を実用化することによって増収対策の一助とする考えである。そのためには、職員の商品開発知識の向上をより図り当署独自のアイデア商品の開発が必要である。

(2) レク施設収入

収入増を図るには、施設利用者の拡大が第一であり、それに伴う施設の改善と事業支出の削減が大きな問題となっている。現在それぞれの国有林においては、ヒューマン・グリーン・プランの検討が進められているが、今後どのように施設を改善し、利用者の拡大を図るのか。また、施設利用しない入込者の増加を伴うので、どのように対応するのか等の抜本的な検討をする必要がある。

(3) 土地貸付使用収入

当署の土地貸付の現状は総件数の35%、総面積の37%が無償貸付となっていることもあって、貸付面積ha当たりの収入額が155千円となっている。仮に無償貸付を有料とすれば、貸付面積ha当たりの収入額は456千円と約3倍となり約3000万円の増収が図られることになる。また、現在、有償貸付されている中には山林評価額が通常の3分の1以下で算定されているものがあるなど、貸付目的が公共の用に供するとは言え、都市近郊国有林における相応の貸付料となるよう今後、法令・規則の改正を検討してほしいものである。

4. 総括

当署の収入対策は、国有林が都市近郊にあることを生かしたレク施設収入の増大と独自の副産物商品の開発に向けた次の取り組みが重要である。

- ① レク施設の充実とPRの拡大
- ② 副産物の商品開発と、民間企業とのアイデア提携
- ③ 土地貸付料の見直し

この3項目について、今後も検証しながら取り組み、増収対策の一助としていく考えである。